

支援の方向性

- ハード(施設、設備整備)・ソフト(人材確保)の両面の支援が必要。
- 下記事業を引き続き継続することで、伊賀地域における周産期医療体制の維持・確保に努めることとしたい。

(1) 分娩取扱施設設置整備事業

分娩取扱施設が少ない地域において、施設整備(新築、改修等)を補助

(2) 分娩取扱施設設備整備事業

分娩取扱施設が少ない地域において、設備整備(医療機器の更新等)を補助

(3) 地域拠点産科医療機関支援事業

一般分娩圏域(仮称)において、1箇所のみの分娩取扱医療機関に対し、産科医受け入れの支援を行う市町へ補助

(4) 産科医等確保・育成支援事業

産科医の確保・育成のため、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩数に応じた手当や待遇改善のための手当を支援

- 伊賀市、名張市のお産が伊賀地域に1施設のみとなった分娩取扱施設に集中していることをふまえ、隣接地域の周産期母子医療センターにおいて、リスクの低い分娩を受け入れられるよう見直すこととしたい。